

第Ⅰ回 伊賀市子ども・子育て会議議事概要

会議名：令和３年度第Ⅰ回伊賀市子ども・子育て会議

日 時：令和３年７月３０日（金）午後２時～４時１０分

場 所：伊賀市役所 本庁５階 ５０１会議室

出席者：村上委員、澤田委員、松井委員、瀧山委員、福永委員、杉野委員、
山本(倫)委員、姫野委員、土永委員、山本(佳)委員、窪田委員、
平野委員、川谷委員、板倉委員、須永委員 計１５人

傍聴者：なし

<開会>

事務局：それでは定刻となりましたので、今から令和３年度第Ⅰ回伊賀市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。皆様、本日はお忙しいところご出席賜りましてありがとうございます。私、本日の司会を担当させていただきます、こども未来課の濱村と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、伊賀市子ども・子育て支援事業計画の事業進捗状況や事業の内容について委員の皆さんにご協議いただくことなどを議題といたしまして、本年度の第Ⅰ回目の会議を開催させていただきました。

それでは、はじめに定数の確認をしたいと思います。本日の会議でございますが、全委員１８名のうち１４名の委員様（１名遅刻）がご出席をいただいております、伊賀市子ども・子育て会議条例第６条第２項に定める出席者が委員の半数を超えていますので、会議は成立していることをご報告申し上げます。

また、この委員会は伊賀市情報公開条例第２４条に基づき、会議の公開を行うことと、審議会等の会議の公開に関する要綱第８条に基づく議事概要作成のために録音させていただきますのでご了承賜りたいと思います。

それでは会議に先立ちまして、田中健康福祉部長からご挨拶をさせていただきます。

健康福祉部長：失礼いたします。皆さんこんにちは、健康福祉部長の田中でございます。お忙しいところお集まりいただきまして本当にありがとうございます。委員の皆様には子育て支援のいろんな取り組みに、それぞれのお立場で日々ご尽力をいただいておりますことをこの場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

先ほど司会の方も申し上げましたが、子ども・子育て支援事業計画は令和２年の４月から２期計画が始まっております。２期計画が１年を経った今の時点で、その取り組みにつきまして、今日は皆様方からいろんなご意見を賜りたいと思っております。また事項のほうに載せてございますけれど、伊賀市の公立の保育所・保育園を民営化していこうということで、子ど

もや皆さんのためになる効果のある取り組みであると私どもは思っております。民営化計画の策定につきましても、ご討議をいただきたいと思っております。また報告事項としまして、依那古小学校に放課後児童クラブを設置させていただこうということで取り組みを進めております。その状況等につきましても、ご報告させていただきたいと思っております。

限られた時間でございますけれども、皆様方からいろんなご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：続きまして、選出団体の委員の改選により新しくご就任いただきました委員のみなさまをご紹介します。

参考資料「伊賀市子ども・子育て会議条例」の4ページをご覧ください。

令和3年4月1日からご就任いただきました、

伊賀市PTA連合会から、松本 将子（マツモト マサコ）様、（欠席）

公立保育所（園）保護者としてしろなみ保育所保護者会から、

杉野 祥（スギノ ショウ）様、

伊賀市校長会から、姫野 武（ヒメノ タケシ）様、

白鳳幼稚園保護者会から、窪田 純（クボタ ジュン）様

でございます。

また、前回の会議から引き続き在任いただいております、

阿波地域住民自治協議会から、村上 靖尚（ムラカミ ヤスナオ）様、

矢持住民自治協議会から、澤田 昌平（サワダ ショウヘイ）様、

伊賀市民生委員児童委員連合会から、松井 謙二（マツイ ケンジ）様、

同じく伊賀市民生委員児童委員連合会から、瀧山 陽子（タキヤマ ヨウコ）様、

伊賀市社会福祉協議会から、福永 悦子（フクナガ エツコ）様、

私立保育所保護者会から、山本 倫子（ヤマモト トモコ）様、

伊賀市保育所（園）連絡協議会から、土永 京子（ツチナガ キョウコ）様、

上野商工会議所から、佐治 篤史（サジ アツシ）様、（欠席）

伊賀市商工会から、山本 佳代子（ヤマモト カヨコ）様、

青山よさみ幼稚園から、西住 典子（ニシズミ ノリコ）様、（欠席）

桃青の丘幼稚園PTAから、平野 麻衣（ヒラノ マイ）様、

公募委員、川谷 香織（カワタニ カオリ）様、

公募委員、板倉 梨恵（イタクラ リエ）様、

委員長を務めていただきます三重大学特任教授の、須永 進（スナガ ススム）様でございます。

なお、新たにご就任いただきました方には、机の上の封筒に委嘱状を入れさせていただいておりますので、ご確認ください。

それでは、資料の確認についてお願いしたいと思います。

先にお届けしております資料ですが、

・ 事項書

・ 参考 伊賀市子ども・子育て会議条例

・ 資料 1 第 2 期伊賀市子ども・子育て支援事業計画 令和 2 年度事業進捗状況調書

・ 資料 1-1 計画事業数、評価内容別一覧

・ 資料 1-2 平成 30 年度三重県内事業所労働条件等実態調査

・ 資料 2 伊賀市保育所（園）民営化計画（案）

・ 資料 2-1 伊賀市保育所（園）民営化計画策定部会の概要について

・ 資料 3 （仮称）依那古放課後児童クラブのニーズ調査結果（抜粋）

でございます。

以上、資料の不足がございましたら、お申し出ください。

それでは、議事進行につきましては須永委員長をお願いしたいと思います。

須永委員長よろしくお願いします。

委員長：こんにちは。それでは始めたいと思います。

本日は資料がたくさんありますので、スムーズに進めていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは新しく就任された委員の方もいらっしゃいますので、少し会議のことについてご説明します。伊賀市では、子育て支援事業を実施する計画を立てておりまして、今お手元にある資料 1 がそれにあたります。事業計画が詳しく書かれていますので、ご覧になっていただければと思います。そしてそれを元に、伊賀市では実施した事業の実績の評価を行い、またご意見をいただきながら計画目標に対して進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

表の見方等についてはこれから事務局の方から説明がありますので、そのときに分からないところがあれば聞いていただければと思います。それでは始めていきます。

事項書に沿って進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。2. 議題（1）第 2 期伊賀市子ども・子育て支援事業計画進捗状況についてです。この第 2 期目というのは先ほど説明にありましており、1 期がもう既に終わりをまして今 2 期目に入っています。令和 2 年度からですので、ちょうど 1 年ちょっと過ぎた状態になります。1 期が 5 年のスパンになります。5 年経ちますと全体の総括をして、次の時期を迎えるというような形です。5 年間の真ん中の年の 3 年目に一度見直しが行われますので、この会議でも見直し作業をしなければいけないことになります。ですので、この事業計画をそのまま 5 年間完全にやっていくわけではありません。実態とニーズの状況を見ながら、変えるべきところは変えていかなければいけないといったところです。

会議も含めて意見を出していただければと考えております。そういったところで、進捗状況について少し話をさせていただければと思います。資料の 1、1-1、1-2 をご覧になってください。ここを今説明していただくとしますので、できるだけ端的にお願いできますか。事務局の方よろしく申し上げます。

（事務局説明：資料 1 第 2 期伊賀市子ども・子育て支援事業計画 2020(令和 2)年度事業進捗状況調書（1. 地域における子育て支援事業の充実 1～10 頁）、資料 1-1 計画事業数、評価内容別一覧 参照）

委員長：今の事業計画の説明にありましたとおり、目標実現のための施策というところで、大きく 4 つあります。そのうちの 1 つ、地域における子育て支援事業の充実についての説明がありました。今も説明にありましたとおり、例えば 1 ページの一時保育を見ていただくと、計画と実績の差が非常に大きかったということになります。新型コロナもありましたが、D 評価ということで、見込みに対して実績が大きく乖離していたということでこの評価になっています。

ただ、この事業の特徴を考えるとこういったことは起こりえます。なぜかと言いますと、今説明にありました一時保育、それからもう 1 つは病児保育ですが、説明にもあったとおり 1 期が終わって、市民の方たちを対象にニーズ調査を行っています。調査としては、このような事業があるのですが利用を希望されますか、というような質問になります。そうすると、利用するかどうかは分からないけれども、一時保育あるいは病児保育があったらいいなと思うと、当然希望するに丸を付けます。ところが、実際に利用するかどうかは別問題になります。そのため、見込みと実績の間にこういった乖離が起きてくるということです。決して制度がよくないから利用しないわけではなく、利用することを希望しているのですが、実際には利用しなかったということで乖離が起きている事業もあります。そのため、評価が低いからといって、事業そのものが悪いわけではありません。そこを勘違いされないようにしていただきたいと思います。

ですので、ここで C や D 評価になっている事業も、コロナの影響ももちろんありますが、今言ったように事業そのものについての必要性はあります。ただ、利用するかどうかは市民の方たちの意向によるので、こういった結果になることはご理解いただきたいと思います。

余計なことを言いましたが、ここのところまでの説明で何か質問等はございますか。手を挙げてよろしく申し上げます。

委員：例えば、2 番の一時保育の R2 の目標が 11,712 人という細かい数字になっているのは、今ご説明にあったような市民の方にアンケートを取って出てきたニーズがこの

ような細かい数字だったからという理解でよろしいですか。

それとも、何らかの理由があって何百何十何人まで出しているのか。目標であればもう少し丸めた数字で、何百人とかの数字でもいいような気がするのですが、この何十何人まで出している理由を教えてくださいましたらと思います。よろしくお願いします。

事務局：この目標値につきましては、アンケートの数字や子どもの数から計算していますので、丸まった数字にはなっていません。子どもが年々減っていますので、それに応じて数字が減っている状況です。

委員：E 評価がありますが、E 評価というのは未実施で、コロナ禍の中で何ともならないこともあるので、実施できなかった事業イコール E 評価というのはちょっと私には疑問がある。実施しようと思ってもできないので、その中で E の評価をするというのはちょっと疑問がありますね。

事務局：ありがとうございます。このような事態が起こると予想されていませんでした。当初の計画の評価についてはこのように割合で出していくことになっていますので、このような評価となっています。来年度は、今のご意見からまた考えてまいりたいと思います。

委員長：このことは全く予想もしなかった事態です。ですので、ニーズ調査をしている段階ではそういったことがなかったわけで、予測ができなかったのがこういった結果が出てきましたが、ある意味不可抗力というのか、どうにもならない部分で難しい部分があったということです。それから利用者側の意向など、様々な状況の中でこの評価になったのであって、なかなか全ての事業が A とか B とかというような実施率、実行率の高い項目ではなかったのは事実だろうと思います。ですので、今年はそのあたりを、昨年度の取り組まれた工夫を活かしていくということが非常に大きな課題だろうと思います。

他はよろしいですか。枚数が多いので、先に進めさせていただきたいと思います。次の説明をお願いします。

（事務局説明：資料Ⅰ 第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画 2020(令和2)年度事業進捗状況調書(2. 安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり 11～25 頁)、

資料Ⅰ-Ⅰ 計画事業数、評価内容別一覧 参照)

委員長：ありがとうございました。2 番目のところですね、安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくりというところの説明でした。今も説明にありましたとおり、100%という目標に達した事業もありますし、そうでなかったものもあるということですが、ここのところの事業をご覧になられてご質問があればどうぞ。

委員：16 ページの 75 番の事業ですが、幼稚園では「にんにんタイム」といってちゃんと認識してやっているのですが、他の保育所へ行っているお母さんに聞いても、そんなのある？とか、なんだろうということを言われることが多く、他の保育園ではやっていないと言われます。そういったことはちゃんと園がそれぞれ周知して、幼稚園ではこういうことを取り組んでいますというのは挙がってきていますが、保育園もそういうことをしているのかなと思いました。

事務局：保育幼稚園課の岡田といいます。よろしくお願いします。伊賀市では保育園全園で、にんにんタイムを実施しています。園で実施しているのですが、からだそだて事業ということで実施しています。ただ、それを保護者の皆さんに十分に伝えきれているかという、そこは園それぞれの課題もあるのかなと思います。今聞かせていただいたように、やっぱり保護者の人にも園でこんな取り組みをしているということをきちんと伝えていくことが必要かなと思いましたので、伝えていくようにします。ありがとうございます。

委員長：他にはどうでしょうか。

委員：12 ページの 60 番、5 歳児発達相談事業のところ、園でも他のお母さんに話を聞いたのですが、発達相談対応の施設は具体的に入れるところと入れないところがあるじゃないですか。どこへ行ってもいいかわからないとか、行きたいところはあるけど定員がいっぱいで入れないので困っているという方もいます。今ちょうどうちの子が 5 歳児相談を受けているところで、1 回目で引っかかり、2 回目も見てもらったのですが今返答待ちとなっています。でももう夏休みに入っているから、この短い期間でどこか入れてくれるところがあるのかとか、療育する期間にしてはちょっと短すぎるかなど悩みを自分も抱えているし、他のお母さんもあるのかなというのがあって。どうでしょうか。

事務局：5 歳児相談で、発達の方で心配されている保護者の方がたくさん見えるのかなというのは聞かせてもらっています。ただ、言っているその施設という療育を受けられる機関の数が少ないというのもありますし、人数的な定員もあるのは確かです。それと、その子どもさんの状況を見せってもらうことや、専門的な保健師が入った中でその子にとって本当に療育が必要なのかという相談も含めて、1 回の相談ではな

く何度も一緒に話し合いをしながら方向性を決めていくのがいいのかなというのは思っています。

たぶん、相談されている方がたくさん見えてなかなかその日の調整等が遅くなっているのかなとは思いますが、今おっしゃってくださったように、とても不安に心配に思っていると思うので、次はいつですよということがはっきりわかるような体制をとっていきたいと思います。今こうやって聞かせていただいたので、伝えていくようにさせていただきます。ありがとうございます。

委員長：今の質問の中で、どこに相談するのかというところがまだよく分からないということも多いので、もう少し連携してまず保護者の方が第一歩を踏み出せるところを、それからその後どのような過程を通じていくのかを見えるような形で何か示してあげないと。なかなか今言われたとおり、市役所のどこで聞いたらいいのかななどがどうもよく分からないというのはよく聞きます。ですから、相談についても、やっぱり子どもの発達についてのことで、きちんとその第一歩はどこなのか、市役所でどういう過程を通して保護者に戻ってくるのかが見えてくるといいですね。

幼稚園とか保育園にそのような広報みたいなことをお願いして、そこから入っていくと分かりやすいのではないかと思います。不確かな情報というのは非常に不安を駆り立てると思いますから、そのあたりは今後の課題だろうと思います。よく他の市で、市役所に行くと窓口が 1 つあって、そこへ話をするとここの課に行ってくださいとちゃんと説明を受けられるところもあるらしいです。

ですから、今 9 割以上の方たちがほとんど保育園や幼稚園、認定こども園に所属しているとすれば、そういうところから身近に第一歩を踏み出せると、話が持っていきやすいのではないかなと思います。そのあたりのプロセスを、システムをきちんとしておくと思わずに相談できるのではないかと思います。

個々にいろいろ相談の窓口があってもなかなか分かりづらいだろうと思いますので、そのあたりも少し考えていく必要があるかと思います。他はよろしいですか。

委員：20 ページの 98 番で、スクールソーシャルワーカーは事業内容で言いますといじめや不登校などの学校現場の多様なことに対応してくれていると思います。6 月に千葉県の八街市で悲惨な事故がありましたね。当時、すぐに総理が通学路の安全点検を実施しました。そうした問題は学校現場の中での課題として、現状何か動きがあるのかどうか教えてください。

事務局：失礼いたします、学校教育課の二井と申します。よろしく願いいたします。ただいまご質問いただきました先日起りました子どもの悲惨な交通事故に関わりまして、伊賀市としましては、通学路安全プログラムとして、いわゆる生徒指導の推進事

業とは別途、交通安全に特化した形で通学路の安全点検を行っています。

これは毎年行っているのですが、今年につきましては八街の事故を受けて、特に点検の漏れがないようにということで、各学校から上がってきた危険箇所について、警察や市の市道を管轄している課、県道は県の土木課、また関係の団体の方に実際にその危険箇所を見ていただいて、それを秋に集約してどこを修繕していただけるか、あるいは新たなガードレール等を設置していただけるかというところを学校教育課の方で進行管理させていただいています。今年は特にそこを充実させていきたいということで、取り組んでいます。

委員：私も過去に、地域の小学校の教員や警察、保護者と一緒に地域を巡回したことがあります。ですから、総理の指示が出されたときは、恐らく伊賀市でもそういう話があるのかと思ひまして。そしてやっぱり学校だけではできないです。保護者が一緒に回ってしないと。ですから、ここにいる委員の皆さんが、PTA あるいは保護者の方がたくさんお見えでございますので、学校からそういった指示があればぜひ一緒に回っていただいて、通学路の安全点検にひとつ協力をしていただきたい。ぜひ皆さんのご協力をよろしくお願い致します。

委員長：ありがとうございました。ぜひそういう方向でやっていただきたいと思います。それでは、次の 3 番の子どもの健全育成を推進するための体制づくりのところをよろしくお願い致します。

（事務局説明：資料Ⅰ 第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画 2020(令和2)年度事業進捗状況調書(3. 子どもの健全育成を推進するための体制づくり 26～48 頁)、資料Ⅰ-Ⅰ 計画事業数、評価内容別一覧 参照)

委員長：難しいところですね。このことについて、何かご質問等があればお願いします。

委員：34 ページの 150 番で、私も地区代表で来ているのですが、その地区の中に外国籍の方がおられます。お母さんがあまり日本語を喋れなくて、子どももお母さんに伝えられるほどの理解にはまだ到達できていない場合、お手紙にしても学校から配布されるプリントにしてもやっぱりお母さんが分からないことがあるらしく、そのあたりを外国語でプリントしてあげるといったことはできないですか。

事務局：学校教育課です。ただいまご質問にあった件ですが、東小学校さんの場合は外国籍のお子さんの歴史といいますか、かなり以前から在籍していました。ですから、主

には翻訳をさせてもらって、特に昨年度はコロナに関する非常に大切な通知文などもありましたので、それにつきましては市の市民生活課等にご協力をいただいて、5 か国語程度の翻訳を別途印刷して、該当のお子さんや保護者さんにお配りさせてもらっていると認識しています。

急な対応等になりますと、可能な限り通訳さんをお願いして教育委員会からも派遣させていただいてまして、現在はタブレットなどを使いながら通訳をするシステムも本年度から導入してまして、できる限り言語の課題をクリアできるようにということで、現在取り組んでいる状況です。

委員：34 ページの 149 番で、これは 5 月だったかな、日経新聞に大きく支援学級の記事が出ていましたね。もっともっとやっぱり現場で、その他の支援策を講じる必要があると感じていますので、どうかひとつその点もよろしくお願いします。

事務局：ご意見ありがとうございます。外国語、外国人児童生徒、特に日本語指導を必要としている子どもたちへの支援というのは伊賀市において大きな課題の 1 つであるにとらえています。ただ、先ほどおっしゃられた新聞記事の内容につきましては、伊賀市において、外国籍の子どもたちを全て特別支援学級に入級させているわけではありません。外国人児童の中でも、発達に課題があるのかを通訳も交えて発達検査をさせてもらっています。発達に課題があり、これは特別支援学級で学習した方がよいということであれば入級はさせていますが、それ以外の子どもたちは県教育委員会の方からも、外国人指導の加配分をいただいていますので、特に東小学校や西小学校のような外国籍の子どもが多いところにはそれだけの加配を加えまして、いわゆる国際化対応として日本語指導に特化した教育の運営をさせてもらっています。ただ、かつてと違いまして、市内の学校に外国籍の子どもたちが分散されているような状況があります。今まで在籍しなかった学校にも外国籍のお子さんが通ってくれていることが増えてきている中で、全てに対応していくというのは今大きな課題になっています。これは市としても当然対応していかなければいけませんが、学校教育課として県の教育委員会の方にもお願いして、何とか加配人員を付けていただいて、手厚いサポートができるように進めてまいりたいと思いますので、またご支援のほどをよろしくお願いしたいと思います。

委員：失礼いたします。45 ページの 197 番で、生活困窮者自立相談支援事業の部分を伊賀市役所様と私が所属しています社会福祉協議会で委託を受けまして、2 か所でさせていただいているのですが、本当に親御さんの困窮、このコロナ禍の中で困窮されるということで、子どもさんへの影響というのは少なからずといいますか大いに影響が出ているような状況であると感じています。

必要な手立てで最大限工夫しながら、貸付であったり寄付であったり食料の支援であ

ったり等々、できる範囲の中ではございますが一緒に連携をとりながら、取り組ませていただいています。また関係機関の方にもお世話になりまして、先ほどの言葉の問題について、伊賀市に多い外国籍の方や外国にルーツのある方からの相談は本当に当初から多かったのですが、私どもも多言語に長けた職員はほとんどいませんので、慌ててポケットなどを買いに走ったり、今はアプリとかでさせていただいたりだとか、また翻訳をお世話になりましてチラシなどのお知らせのところでは15か国語ぐらいのものを準備しまして、できるだけそのような手立てをしています。ですが、先日NPO法人の伊賀の伝丸さんという外国の方に支援をされている団体さんに教えていただいたことがあります。わりと在留期間の長い外国の人は英語よりも日本語の方が分かりやすいとアンケートで答えているようです。なので、いかに私たちが分かりやすい日本語、やさしい日本語で伝えることができるのかどうか。長くいらっしゃる外国の方は、たどたどしい英語などで説明するよりは日本語の方が分かりやすいと仰っていました。やさしい日本語という勉強会もあるのですが、そうやって教えていただいて、職員も余計に難しくなる喋り方をしていたなど。丁寧に説明することがいいことばかりではないのだということを教えてもらいました。

まだまだやっぱり困窮されている方、またその繋がっていらっしゃる子どもさんの貧困はあるなということを実感しています。

委員長：今は状況の説明だろうと思います。特に質問ということではないですね。

参考にしながら前へ進めるような対応ができればしていただきたいと思います。特に横の繋がりと言うのか、その機関が協力し合いながらもこういった方を支えていくというところが非常に大きな問題ですし、やはり市だけで難しければ県にも働きかけをしていただいて、総合的に取り組んでいくことも考えてもいいかと思います。非常にこれも深刻な問題だというふうに思っています。

他の委員はよろしいですか。ここのところでありますか。

委員：47 ページについて、幼稚園でお世話になっているのですが、この無償化になってから園児がすごく減っているという状況があって。やっぱり無償になるのなら保育園の方がいいという方が多いのかは分からないのですが、周りの方に聞くのは、幼稚園と保育園の違いってどうなのですかと市役所に聞くと、伊賀市の保育所はわりと充実しているのであまり変わりません、と言われたので保育所にしたという方がいることを聞きました。

保育所が多いから幼稚園というものが何かも分かっていない人が多いのは事実で、行っていると思うのはやっぱり他所から来た人や転勤してきた人は、幼稚園も保育所もたくさんあって、その中で選ぶということになるけど、やっぱりこのへんに元々いる人は近くのところへ通うことになる。幼稚園がどうか保育所がどうかというより、近くへ行く

という感じになっていると思う。先生たちもすごく頑張っているんですけど、見ているとやっぱり両方のことを知って選んでもらえるのが一番いいのかなと思うのですが、そのへんはどうなのかなと思ひまして。実際、その差が分かっていないし、何が違うのかも教えてほしいです。

事務局：ありがとうございます。3歳以上児の保育料が無償になったから保育所の方に子どもが流れてくるということは、私どもは実際あまり思っていないです。それと、保育所・保育園で保育する方針というか保育指針というのが国の方で定められているのですが、そこでは保育の中にも教育の部分も取り入れてやっていきなさいというのが来ています。

保育所・保育園と幼稚園というのはやはり違います。そのところをきちっと我々が説明できていないところがあるのかも分からないのですが、実際保育の中にも教育をという視点を持って子供を育てていきなさいということを言われているのは事実です。

委員：実際、桃青の丘も無償化が始まった年からずっと定員が割れています。だからやっぱりみんなお金がタダやったら、長く預かって給食があるところへ入れたいというのはあって。でも本当に働いているから入れるべき人もいるし、そうじゃない人も多から、そのへんのすみわけができないのかなと私はずっと思っています。幼稚園に行くべき人もおって、保育所に行くべき人もおって、そのすみわけをしないからいつまで経っても保育士の数もいっぱいになるようになってしまう。

短い時間でいい人も長く預かってくれるところに入れるので、先生の負担も増えるしそれだけ人も要するということになるのかなってずっと思っていて。無償化になった途端、桃青の丘もずっと定員割れていて、人数も今年すごく少なくて。人気がないというよりは、幼稚園がどういうところかを分かっている人が少ないから、入れるメリットとかデメリットだけが見えてしまっている。給食がないとか14時からの預かりがあるのを知らないとか、夏季の預かりを知らないとか結局そういう情報がなくて、行っている人から伝え聞くだけになっている。だから、私は今回桃青でもホームページにちゃんとそういうものを挙げてくださいますと言っています。よいところがたくさんあるから、カリキュラム通りやっていることなども挙げてほしいです。

何か選ぶというよりは、無償化になったから本当に長く預かってもらえるところへ入れたいというのが大きいと思う。私の地元はこども園になっていて、働いていない人はきっちり14時で返されるし、夏休みも家で見なさいと。その代わり、働いている人はお盆も言ってくれたら見ますよということになっている。だから保育園にするというよりはこども園にしてすみわけする方が先生の負担も減るし、両方の親も見るべきだと思う。

委員長：基本的には、保育園と幼稚園の一体化というのが進んでいまして、特に３歳以上の教育については保育所も幼稚園も同じです。０、１、２歳は保育所ですが、保育所も幼稚園も指針と教育要領を見ると分かるとおり保育内容は一緒です。ですから、そこでの違いというのはないです。むしろその保育時間を、給食も含めてですが選択していくことが今はできるのだらうと思います。これがやはり非常に大きな部分です。

ただ、保育所はやはり基本的には保育を必要としている子どもたちが来るところで、幼稚園は幼児教育を目指してくるといったところでの違いはありますが、先ほど言ったように保育も幼児教育も３歳以上は基本的には同じです。違うとすれば、私立か公立というのがやはり違いの見えるところかなと思います。私立はきちっとした独自の教育目標を持っていますので、例えば英語教育に力を入れるとか、そういったところはやはり私立の特徴として出てきます。公立は基本的には幼稚園教育要領ですから同じです。違ってくるとすれば、法案の保育時間が違うとかどうしても子どもを預けないと仕事ができないとかの方たちの多くは保育所にいきます。そうでない方たちは、幼稚園の教育を受けて小学校へ行くといったところが基本的な違いだと思っています。ですから、そのあたりを親がきちっと事前に知って、義務教育ではありませんので、どこへ入れたらいいかという選択に任せられているわけです。

認定こども園は、先ほど僕が言ったとおり幼保一体化の産物です。どういうことかと言うと、保育所は福祉施設、幼稚園は学校教育機関です。同じ年齢の子どもたちが違う場で集団生活をしていくことに対しての違和感はどうしてもありますよね。片方は児童福祉施設、もうひとつは学校教育機関という違いもあって、実は認定こども園ができたのです。あのとき、法律が通るときに本当は全部を１つにしたかったのですが、幼稚園側から反対がありました。幼稚園側には、教育と保育は違うという考え方が非常に強くありました。そのため揉めたのですよ。法律上、仕方なく両方存在させる。つまり、保育園でありたいと思うところは保育園でやってください、幼稚園でいきたいところは幼稚園でやってくださいと。だけど、それを合わせた認定こども園というのもつくりましたよということになりました。結局親側からすると、保育園か幼稚園かという考え方に、プラス認定こども園という３択になったというのが現状です。１９９９年、２０００年以降は急速に保育園と幼稚園が変わっていきました。保育園を希望する人はどんどん増えていって、なぜかというとな女性の就労人口が多くなったからです。幼稚園はそれと反対になってしまったということで、子どもたちがどんどん減っています。伊賀市はどうか分かりませんが、他の市町を見ても、公立の幼稚園がどんどん減っているのは事実です。保育園は逆に増えていますので、同じ公立でもそういったアンバランスが起きています。

じゃあ、それをどうするかといったときに、建物を建て替えるときに一緒にして認定こども園にすれば、１ヶ所で両方の機能を果たしますので、例えば保育園に行っていた子が、親が働かなくなったから幼稚園に移るとかそういったことがなくなったのです。認定こども園は１つの建物の中で幼稚園機能と保育園機能を持っているので、そうい

う意味では今までの単独の保育園や幼稚園とは違います。ですから、親御さんが就労しているかどうか、もう少し教育的なところを教えてほしいから幼稚園でという考え方の1つの選択肢になります。それから、今委員が言われたとおり、近くであればそれでいいという考え方も実は1つの考え方です。なぜかという、ほぼ毎日通いますよね。そうするとやっぱり遠いとかかなりの負担になりますよね、毎日のことです。そうすると、例えば幼稚園に行かせたいのだけど、幼稚園が遠いと近くの保育園でもよいということになります。保育園の場合は、例えばお母さんが働いていなくても定員に満たなければ入れてくれることは実はあります。ですから、今までのように絶対こうだよということとはなくなってきています。

そして、教育や保育の違いについても、例えば幼稚園を出た子が小学校にあがってすぐ学力があって、保育園の子はないといったことは実際にはないです。

委員：逆です。周りに保育所しかなくて、遠いけど幼稚園に通っています。だから、近くに認定こども園があってほしいです。幼稚園に行かせたいのに、ないから保育所に行かせているという人も実際いますし、保育園に行かせているけどやっぱりもう少し教育面もプラスしてほしいという親御さんもいます。

委員長：それは地域性だと思います。県によってもだいぶ違います。幼稚園が多いところもあれば、保育園が幼稚園の役割を果たしている地域もあります。伊賀市でも、おそらく認定こども園も含めた方向性がこれから定まってくるのではないかと思います。

今はちょうどその過渡期にあります。だから今言われたようなそれぞれの意見を行政に活かしていくのがこれからの課題だと思います。ただ一番大きなところは、小学校と違って義務教育ではないので、あくまでも保護者が選択をしていく。選択できるかどうかは別問題として、選択していくことができるということは事実です。

長くなってしまうので、他の課題のところに移っていきたいと思います。他はどうでしょうか。それでは4番目をお願いします。

（事務局説明：資料1 第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画2020(令和2)年度事業進捗状況調書(4.仕事と生活の調和の推進 および 量の見込みに基づき目標値を設定した事業 49～54頁)、

資料1-1 計画事業数、評価内容別一覧 参照)

委員長：ありがとうございます。今説明にあったとおり、特に資料1-1ですね。これは今までずっと説明していただいたものを1つにまとめたものになります。評価について、ここに出ているとおりAAから始まってE評価までこのような数になったとい

うことです。伊賀市の計画の事業はいくつありますか。

事務局：今資料のⅠに挙げている事業は再掲のものも含めると242ですが、再掲事業を除くと200ないぐらいの事業数になるかと思います。

委員長：これは他のところと比べると、数はすごく多いです。きめ細かく、いろいろな事業を立ち上げて取り組まれていると考えます。他の自治体では、だいたい120、30ぐらいかなと思いますので、伊賀市は数が非常に多いという印象を持っています。評価のところでは、このDやE評価あたりがやはり今後の問題点だと思いますので、このあたりの項目について、またこれからしっかりと見守っていくことが大切かなと思います。何度も言うように、コロナのように不可抗力と言うのか、突発的に起きたところも当然入ってきます。そういったところも含めてどう克服していくか、工夫していくかを考えていくと、去年のこの結果をまずは活かしていくことが今年の事業の推進に役立つのではないかと思います。過去のことで終わらせないで、こうやって振り返ってみて、どこがまずかったのか、どうしたらやり遂げられるのかを考えることは、今年の大きなテーマだろうと思います。おそらく来年の今ぐらいには、今年の評価がされてくると思いますので、できれば事業の実施割合が高くなるような取り組みを今計画して進めていく必要があると思います。

それから少し補足になりますが、説明の中で52ページから54ページの事業について説明があったと思いますが、地域子育て支援事業という項目になっていまして、原則的にはこれは国が言っている事業になります。ですので、それ以外の取り組みについては、伊賀市が独自に取り組んでいる事業と考えられています。もう少し分かりやすく言うと、伊賀市だけでなく他の市町もこの項目については事業として立ち上げていることは事実です。ですので、事業には伊賀市独自のものと国がやってくださいと言っているものがあるということを頭に置いておいてほしいと思いますので、今説明を加えました。このところが最後になりますが、全体でも今のところでも結構ですので、聞いてみたいことや何かありましたらどうぞ挙手をお願いします。

委員：49ページの217番の企業（職場）の理解を促進する情報提供の充実や、218番の働き方の見直しに関する労働者の意識啓発の推進はもっともっと強く働きかける必要があると思います。例えば、218番において、セミナーの開催を令和元年に1回、令和2年にも1回となっています。この計画の結果を見ていると、民間に対して1回セミナーを開催して、「職場環境の形成を促進しました」だけで終わってしまう。それでいいのか、それで目的に達するのかわかるかというところ。それで子育て支援になっているかどうか、そのところをもっと考える必要があるのではないかな。こんなことぐらいなら誰でもできます。1回の会議ぐらいなら、支援になっていないです。企業というの

はやっぱりそう簡単にはいかない。私も企業に勤めていましたし、担当もしていましたが、今この時代はもっと厳しいです。だからもう少しワークライフバランスについては、もっとやっぱり強くこれからも力を入れていく必要があると思います。お願いをして終わります。

事務局：ご意見ありがとうございます。今日、担当課の商工労働課は参加していないのですが、ご意見いただきましたので、もっと強く働きかけていくということについて、また帰ってから課の方へも伝えていきたいと思います。

委員：それが駄目なのです。商工労働課をここへ出してもらわなきゃ。ここは健康福祉部だけの会議じゃない。こういう企業にあたる場合は、行政全体であたらなきゃ駄目ですよ。計画の時点で話をしなきゃいけない。もっともっとやっぱり行政全体であたらないと。

委員長：そういう強い要望がありましたので、ぜひ検討をよろしくお願いいたします。それでは、伊賀市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況についてはこれで話し合いを終えさせていただきたいと思います。

次に、議題2に入ります。伊賀市保育所（園）民営化計画の策定について、資料2、2-1をご覧ください。説明をよろしくお願いいたします。

（事務局説明：資料2 伊賀市保育所（園）民営化計画（案）、
資料2-1 伊賀市保育所（園）民営化計画策定部会の概要について 参照）

委員長：ありがとうございました。市では、公立を民営化していくというような具体的な計画や具体的な取り組みを行っているところです。いろいろご意見やどうなるのだろうかということも含めて、部会の中で話し合いがされています。そのことについて、質問に対する答えがここに書かれていますので、基本的にはこの方向で今後も進められていくだろうと思います。

やはり、安定した園の運営、あるいは質的な部分も含めて民営化はそういった特徴を持っているということでの推進策であると考えています。何かご質問等があれば挙手をしてください。ご質問を簡潔によろしくお願いいたします。

委員：計画の進行管理はどちらで今後されることになりますか。

事務局：こちらの子ども・子育て会議の中でお願いさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

委員：全てを民営化するというわけではないという説明ですね。私の地域は大山田の一番東の阿波になりますが、大山田の19ページを見ていただくと、私の場合は上阿波から大山田保育園へ行くのに15分か20分かかります。それから、希望ヶ丘・壬生野へ行くならさらに15分か20分かかってしまいます。住民アンケートの中で、「保育所（園）または幼稚園を選ぶ際に重視すること」として、自宅に近いが約8割ということですが、私がまさにそれしかないわけです。他に選択肢がない場合、経営状態として私立ができるかどうかというのがあります。例えば、島ヶ原の場合は人数が少なくて廃園に近いところのランクになりますかね。その場合、例えば廃園にせずに公立で残すのか、それとも私立で効果的なものにするのか。この場合はどちらになるのでしょうか。

事務局：そういったことも含めて、今後検討させていただくということになります。まず、最初に民営化を進めさせていただくにあたっては、やはり今児童生徒数が大きい園からと考えていますので、そういったところから地域の方や保護者の方にご説明に上がりたいと考えています。

委員長：明確に、この園がこうということではないです。当面、必要なところから取り組んでいくという形になると思います。進めていくための手法とスケジュールが皆さん方のお手元にある資料2になります。これからこの園が終わって次はこの地域で、といったところが、これから具体的にになっていくのだろうと僕は聞いています。ただ、基本的なスケジュールとしてはこの資料2が大きな指針になると考えていいと思います。他の方々はどうですか。

委員：民営化とはどのような意味ですか。例えば、現在私立幼稚園、保育園、保育所が運営されていますね。どういった民営化なのか。もっと公募して、もっと広くやるのか。そのあたりどうなのでしょう。

事務局：公立から私立の保育園に変わるという意味です。

今、この伊賀市内でもいくつかの社会福祉法人さんが運営していただいているのですが、そこに限ったことではございません。もっと広く公募させていただきます。ただ、保育所の経営を実績として持っていただいている社会福祉法人さん、学校法人さんという条件にはさせていただけたらと思っています。そこも今後協議してというふうに考えています。

委員長：分かりました。つまり、民間の私立に移ったときの不安定さと言うのですかね。経営していたところが破綻して、子どもたちの行き場がなくなってしまうということがありましたよね。そういったことは絶対避けなければならないです。子どもたちの行き場がなくなりますので、やっぱり安定して運営できるところをプロポーザルで選択していくという形になります。できれば広く声を掛けて、やりたい、頑張りたいというところから選択していく形を今とっていると思います。

簡潔にお願いします。

委員：はい、大丈夫です。府中保育園のところですが、今の年長さんが2回続けて縦割りになっていますよね。年中さんと年長さんがひっついて縦割りクラスになっていると聞いたのですが、それって年長さんの教育という部分では欠けたりしないのかなと思って。年長さんだけのクラスじゃなくて、人数の加減で縦割りになっているというのを聞いたので。それから、合併していくとやっぱり定員が溢れてきたりしたときに、そういった縦割りみたいなことは起こっていかないのかなと思ひまして。

事務局：どうしても人数が少なくなってきた場合には、クラス編成として異年齢というか、3歳・4歳・5歳を一緒にとか混合のクラス運営をしていくことがあると考えます。ただ、異年齢で過ごしたから年長の力が保障されないのかということ、それはないと思います。保育内容の中で、年齢別というのはしっかりと考えています。異年齢で過ごすことによるよい面というか、そういったところも十分に皆さんに理解してもらいながら、運営していきたいと思っています。

委員長：ありがとうございました。年齢別のクラスもそうですし、年齢もそれぞれ特徴がありますので、子どもたちにとってどうかというところが一番の基準になるだろうと思います。あまり人数が少ないと、本来の集団生活が十分機能しなくなってくる恐れがあります。あまりに子供が少なくなると、集団生活の中で子どもたちが育って、社会性をつけていくということを考えると、やはりある程度のクラス編成というところを考えざるを得ないだろうなということは言えると思います。

他はいかがでしょうか。

委員：1つの園に対して1つの事業者という方針を立てていると思います。先ほどの話で、経営が安定していて立派な教育をしてくれるような事業者任せたいと考えていると思いますが、この計画書の13ページを見るとそのまま民営化する園が少なくとも5か所あって、さらに他園と統合して民営化するというのであれば、5か所以上の事業者が必要になると思います。立派な事業者が5か所以上集まらないといけません。その

あたりの心配はないのだろうかということと、1 事業者が 2 つ 3 つぐらいの運営をすることは考えないのかという 2 点です。

事務局：今ご質問いただいた件、やはり広く公募をさせていただいて、場合によっては、例えば 2 つの園を民営化した場合に同じ事業者さんになることも出てくるとは思います。そこはプロポーザル審査ということで、より多くのところから公募させていただいて、応募していただいて審査させていただくということにしたいと考えています。

委員長：プロポーザルは、実はかなり細かく評価をしています。かなりの項目があってそれに沿っての選定になりますので、その運営が良いかなとか評価が良いかなとかではなく、きちっと専門の委員がプロポーザルを聞いて、そこからその項目をチェックしながら選択していくことになりますので、いい加減な感じで決まるということはまずありえないです。そこはプロポーザルのいいところだと思います。特定の法人が、いつも同じような形で決まるといったことではなく、きちっとした審査をしているということです。そこは分かっていたきたいと思います。実際に関わってみて、非常に厳密に選択をしていたというふうに思っています。

これはどこのところでもこういった方法を今取り入れています。以前はどうか分かりませんが、今のこの形をとって、どの法人あるいはどこの企業から選ぶかというところをきちっと審査しています。ですので、曖昧だと思われるかもしれませんが、実際はそうではないですということで。やはりプロポーザルの仕組みみたいなものを、もう少し皆さんに分かってもらえるようにしていくと信頼されるのではないかと思います。

どうやって企業や法人が選ばれているのか心配があると思うのですが、そのあたりはもう少し広報していく必要があるだろうなと個人的に思っています。いずれにしても、そういった形で運営の母体を決めていくということが行われています。アンケートをとったときに、伊賀市は公立か私立かということに特別こだわりのないというのが、推進していく上では非常にプラスになります。地域によっては、公立絶対主義というところもあります。そうなってくると、民営化はとても難しくなってしまいます。

もう少し言うと、僕は市の人間じゃないのであまり言うてはいけないかも知れないのですが、やはり保育所とか幼稚園というのはできるだけ通いやすい場所に設置されていくことが望ましいと思います。保護者の方が送り迎えをするという点で考えると。例えば小学校っていても少し歩いて行かなければならない地区もありますよね。ところが、もう少しきめの細かい形でやっていくと、つまり民間になっていくとそのあたりがきちっとできていく。今ここにあるから今度はこっちに建てるというようなことも含めて、調査をしながら動いていくところも出てくると思います。そうすると、保護者にももう少し違った選択肢もできてくるのかなというの僕も考えています。ですので、全てを市が運営する、設置して運営していくというのはやはり限界があると考えています。いろ

いろいろな意味で国や県と協力しながら、民間で請け負ってやった方が柔軟性のある形になると思います。伊賀市だけではないのですが、他の市町村を見ても今後もこの方向でいくというのが少しずつ動きとして見えてきていますので、そのあたりは皆さんに理解をいただきたいなと思っています。

それではここのところを今説明いただきましたが、この会議で承認が必要になります。皆さん方、今の説明をもっていいですとご承認いただけますか。この会議では、いや絶対反対だという方いますか。今後はこの方向で動くと思います。先ほどもお話がありましたが、全てが民営化されるということは言ってないです。必要なところから入っていくということだったと僕は思っていますので、そこは皆さんにご理解いただきたいと思っています。公立が全てなくなるということは聞いていないです。

どうでしょうか。委員の方々ご承認いただけますでしょうか。

はい。それではこの計画について、会議での承認は得られたということにさせていただきます。

最後の3. 報告事項は審議ではありませんので、報告だけで終わらせたいと思います。
3. 報告事項（1）（仮称）依那古放課後児童クラブの整備について、資料3をご覧ください。お願いいたします。

（事務局説明：資料3 （仮称）依那古放課後児童クラブのニーズ調査結果（抜粋）参照）

委員長：ありがとうございます。これは審議するものではありませんので、担当からの報告だったと思います。それでは4. その他に入りますが、予定としては実は皆様方のコロナ禍での生活あるいは実際に取り組んできた事柄についても、ご報告いただければというふうに思っていたのですが、時間がもう予定時間を過ぎていますので、できればこのコロナ禍について予定していた内容は次回話し合うという形でもよろしいでしょうか。今回はもう時間的に難しいので、次回に持っていきたいと思います。

何か事務局の方からありますか。

事務局：はい、皆様ありがとうございます。本日いただきましたご意見ですけれど、事業実施担当課と情報共有いたしまして、本計画に掲げる子育て支援施策に反映させていきたいと考えています。

次に、今年度2回目の会議につきましてご案内させていただきたいと思います。令和3年度第2回目の会議につきましては、来年2月頃の開催を予定しています。会議日程につきましては、詳細が決定しましたら改めて連絡させていただきますので、よろし

くお願いします。

ありがとうございました。

委員長：皆様方からは何かありますか。よろしいでしょうか。

2月ということでもた決まりましたら連絡がいくと思いますので、よろしく願います。今日は長い時間かかりまして、申し訳ありませんでした。ありがとうございました。

<閉会>